

中国：ウイグル人 理由なき投獄

ウルムチ市在住のブザイナフ・アブドレキシティさんは一昨年の3月、自宅がオーストラリアにある夫との間の子を身籠り、渡豪の準備を進めていたところ、突然、拘束されました。その後、容疑も告げられずに起訴され、実刑7年を言い渡されてしまったのです。



さらに、夫は当局から、「拘束したときには、胎児はすでに死んでいた」と言われただけで、面会も認められませんでした。

現在は、女性刑務所に入れられていますが、その詳細や処遇、本人の体調な

どの報は一切、提供されませんでした。

あまりに理不尽で、冷酷な当局の対応です。

中国政府は、2014年からウイグル人の締め付けを始めました。2016年には、新疆ウイグル自治区に着任した新書記が、治安関係ポストを増強し、弾圧の強化に乗り出しました。2017年5月からは、海外に留学したウイグル人学生を強制的に帰国させる措置を取っているとも言われています。

アブドレキシティさんも2014年から2年間、エジプトでイスラム文化を学んだことがあるため、その経験が逮捕・投獄と関係している可能性があります。

習近平国家主席に、アブドレキシティさんの釈放を求める手紙を書いてください。[こちらのサイト](#)に「要請例文」があります。または、「ブザイナフ アムネスティ」でも検索できます。

ぜひ、ご協力ください。

ホンジュラス：ダム建設と闘う先住民族

ホンジュラスのインティブカ県リオ・ブランコに住む先住民族レンカの人たちは、先祖伝来の土地を奪われるとして、地元で進められているダム建設に反対する運動をしてきました。水力発電計画が、事前の説明や協議もないまま進められていることに、激しい怒りと危機感を抱いてきました。

さらに、複数の村民が、何者かから繰り返し嫌がらせや脅迫を受けています。今年7月には、少なくとも25家族の作物が荒らされるという事件が発生しました。

現地の先住民族団体 COPINH は長年、レンカ族の生活水準の向上に向けた支援活動をしてきましたが、2011年以降は、ダム建設をめぐる住民の抗議運動の支援もしています。ただ、この団体自身も同様の圧力を受けており、3年前には、団体の代表者が射殺される事件があり、米州人権委員会が、同団体の保護措置を要請しました。

一方で地元の治安当局は、村民や先住民族団体が受ける嫌がらせや暴力事件に十分な対応をせず、事実上放置してきました。

当局は、一連の脅迫や襲撃事件に対して実効性ある捜査を行うとともに、村民や団体関係者の身の安全を確保すべきです。これらの対応を求めるメッセージを司法・人権大臣にメール (karlacueva144@gmail.com) で送ってください。ぜひ、たくさんの皆さまのご支援をお願いいたします。

Dear Minister Cueva,

I urge you to guarantee the safety of members of the community of Río Blanco and COPINH, in agreement with them, and to further the investigations of any attacks against them.

Yours sincerely,

ミャンマー：不当な勾留が続く映像作家

映像作家のミンティンココジーさんは4月初旬、フェイスブックで政治に介入する国軍を批判して逮捕されました。表現の自由の権利を行使しただけですが、その後「公共の秩序を乱した」として起訴され、勾留が続いています。

今年の初めに肝臓がんの手術を受け、その後の専門医による継続的な治療を必要としているにもかかわらず、通院も保釈も認められないのです。このままでは、病状の悪化が大変懸念されます。

国家には、健康に対する権利を保障する義務があります。人権に関する国際基準でも、当局は、専門的な治療が必要な被拘束者を必要な治療が受けられる施設や病院に移さなければならないと定めています。

ミャンマーで政権批判で摘発されるケースが増えている背景には、批判的な人権活動家の逮捕、収監、起訴を認める国内法の存在があります。国際人権法に反するこの法律は、改正が必要です。

政府に映像作家の即時釈放と法改正を求める手紙を送ってください。[こちらのサイト](#)に「要請例文」があります。または、「ミンティンココジー アムネスティ」でも検索できます。

ぜひ、たくさんの皆さまのご協力をお願いいたします。



スリランカ：死刑の執行を停止

スリランカの最高裁判所は7月5日、10月末の次回公判まですべての死刑執行命令を保留すると発表しました。

6月にシリセーナ大統領が、4件の執行命令書に署名したことに対し、執行の中止を求める嘆願書が多数提出されました。

嘆願書には、4人が選ばれた理由に妥当性がない、あるいは、死刑は生きる権利を奪うもの、などの指摘がありました。

また、議会やメディア、さらに国際社会からも、今回の死刑執行に反対する声が上がりました。アムネスティも、大統領に対し、死刑には特に犯罪を抑止する効果はあるわけではないなどとして、死刑の再開を中止するよう求めました。

スリランカでは1976年以降現在まで、1件の死刑も執行されていません。この間に2度、大統領が執行命令書に署名しましたが、いずれも執行に歯止めがかかり現在に至っています。

UAによるみなさんの声は、世界中の声とともに、最高裁を動かし、執行を先送りさせたと言えます。死刑執行を停止する要請文を送付して下さった方々に感謝いたします。

アムネスティは、引き続き、死刑執行をめぐる状況を注視してきます。

UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F
TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778
E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000 円
郵便振替 00120-9-133251
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本